

三愛 view

発行所：三船病院相談室
 創刊日：2003年8月15日
 〒763-0073
 香川県丸亀市柞原町366
 Tel 0877-23-2341
 Fax 0877-23-2344

「三船病院の新たな変革」

新年明けましておめでとうございます。

昨年は8月に近代的な給食施設を旧作業療法施設跡地につくり、12月には旧給食場跡に第4診察室、心理カウンセリング室、訪問看護室、面談室2つ、身体障害者用の外来トイレなどをつくり、外来部門の施設を拡張し充実させました。また、新たに診療録保管庫や診療録閲覧室も旧給食場跡につくりました。三船病院は病院機能評価を受けるために1年以上前から取り組んでおり、これらの施設充実もその一環であります。



心理カウンセリング室

さて、三船病院の精神医療は今大きく変化しようとしています。従来も変革を繰り返してきましたが、約50年の歴史の中で今が最も大きな変革になると思っています。昭和28年7月の開設以来、精神科急性期医療から精神科リハビリテーションまで精神医療のあらゆるニーズに応えてきましたが、今年は特に精神障害者の地域生活移行を大幅に進めていく所存です。

平成16年9月に地域生活支援室を設置、多職種による地域生活支援委員会を組織し、長期入院中の方を計画的に退院に繋げるプロジェクトを推進してきました。一方香川県でもモデル事業として平成15年度から、県下の精神科病院に入院中の方を退院に繋げる退院促進支援事業が実施されておりますが、年間退院者は20人にも満たないのが現状です。各精神科病院当たり1～2名程度で、当院でもこれまで3年間で9名が同事業の対象となり、そのうち8名の退院が実現しました。同事業の対象者となるためには、まず本人が退院する意思表示をしなければなりません。現実には入院前に生活していた家以外には退院したくないという長期入院患者さまが多く、彼らを説得することは容易ではありません。当院では退院の意思表示がある長期入院患者さま

院長 三船 和史

は県の事業の対象者としていますが(毎年1,2名が限度の状況)、それ以外のより困難な患者さまに対しては、当院の地域生活支援プロジェクトによって退院促進を図ってきました。2年間で30名の患者さまが同プロジェクトの対象者となりましたが、退院が実現できた患者さまは10数名でしかありませんでした。もちろんこのプロジェクトと無関係に退院される患者さまは毎月大勢おり、あくまで長期入院で積極的支援をしなければ退院が実現できないような方が対象となります。

そこで今年はプロジェクトを大きく前進させるため、平成19年6月1日を目標に約30名の長期入院患者さまの退院実現を計画しています。当院のこれまでの活動により退院できそうな長期入院患者さまは既にほとんど退院が実現しており、それだけにこのプロジェクトには大きな困難を伴うと予測されます。しかし管理者として決断しなければ、長期入院患者さまの退院が困難であるという状況は全く変化しません。

国は今積極的に精神障害者の退院促進・地域生活実現を目標に掲げていますが、それは各病院が主体的に動かなければ何も実現しません。当院は現在470名の患者さまが入院されており、今後7～8年で350人にまで在院患者さまを減らしていく計画をしております。それが実現できるかどうかは今年のプロジェクトの成否にかかっています。これまで支援した方は退院に消極的で自宅への退院を希望しましたが、共同同居や単身アパートへ退院し結果的には生まれ育った家でなくとも、「退院してよかった」と喜んでいただけました。その姿をみると、やはり我々は退院を進めていかねばならないと改めて感じます。この事業を三船病院全体でチーム医療にて進めて参りますので、患者さまご家族の皆さまにはぜひご理解ご協力をお願い致します。



訪問看護室

栄養管理課・新施設でのスタート

栄養管理課では平成18年度診療報酬改定に伴い、平成18年4月1日より適時適温給食を病棟配膳方式で開始しました。さらに同年4月末からは機能評価受審に向け新給食場の工事に着工し、8月10日よりオール電化の明るく近代的な新給食施設にて給食業務をスタートしました。初めは全く新しい施設・調理器具の全てに戸惑いを感じることもありましたが、日々業務を行いながら5ヶ月近く経った現在では少しずつゆとりが持てるようになりました。現在、管理栄養士・栄養士・調理師・調理作業員の栄養管理課スタッフ全員で取り組んでいること、特に重点をおいている事柄や最近の動き等について、いくつか触れたいと思います。

これまで皆様の食事に対するご意見等を参考にすべく、嗜好調査を年2回行ってきました。そこで得た回答を参考に、管理栄養士・栄養士全員で献立を作成しています。栄養豊かで季節感あふれ美味しく安全な食事提供を目標にしています。さらに10月1日からは選択メニューを開始し、週3回実施しています。入院されている皆様に自分で好きなメニューを選択していただけるようになり、大変喜ばれています。食事は入院されている方々にとって大きな楽しみの一つです。今後も選択メニューや全体の献立をより充実させ、皆様が心豊かに入院生活を送れるよう努力したいと思います。

また最近では1年を通して食中毒が発生します。当院でも大量調理施設衛生管理マニュアルに沿い、徹底した予防に努めています。冬によく発生するノロウイルスも含めた感染予防対策に職員全員で取り組んでおり、患者様と接する機会の多い我々職員は自ら可能な限り予防に努めなければならない、と強く感じています。

栄養管理面では医師の指示のもと、特別食の方には

栄養管理課主任 山地 はるみ
もちろん他の皆様にも、栄養指導を行っています。また患者様をはじめ職員の健康づくり推進にも当院全体で取り組むべく、「自分の健康は自分で作り、守る」を目標に掲げ、職員自ら栄養管理が行えるよう目指しています。現在最も注目されている生活習慣病(メタボリック症候群)を予防するため、必要に応じて健康管理責任者、衛生管理者、医師らで連携し、医学的な根拠・知識に基づき職員の健康づくり活動を促進していきます。

近年、患者様の社会復帰について社会全体で取り組んでいく姿勢があります。当院でも地域生活支援委員会を設置し、多職種で取り組むため栄養管理課も参加しています。入院中の方には栄養指導として、退院後の食事についての不安を相談されることがあります。また退院された方には他職種スタッフと一緒に家庭訪問し、食生活のアドバイス・ケア等も行っています。入院していても地域で暮らしていても、食事は常に生活に密着した最も重要な要素です。これからも他職種との連携を図り栄養管理課として質の向上を図り、皆様のお手伝いができるよう努力していきたいと思っています。



新給食場

三船病院医師からのメッセージ...

「外来待ち時間を考える」

三船病院医師 岡本 華代

皆様、病院では待つものと思って諦めていませんか？ ではどうすればいいのか、外来医長として私もよく考えます。今回外来待ち時間の調査を行い、いかに皆様をお待たせしているか改めて感じました。調査結果を見ると六割の方は三十分以内に診察が開始されており、概ねスムーズに診察が行われているようです。しかし一方で、一時間以上待つ方が二割近くいらっしゃることも確かです。また当院の外来の特徴として、朝の開院前の随分早い時間からお待ちいただいている方も多いようです。患者様をお待たせするというのは医療者側にも大変なプレッシャーであり、早くしなければと思います。病院のサービスタという点からも、待ち時間の短縮についてこれからも真剣に考えていきたいと思えます。皆様も待ち時間は長いものと諦めずに、「先生の外来は何時頃が空いているの？」と担当医に聞いてみてはいかがでしょうか。

最後になりましたが、先日の待ち時間調査にご協力いただきありがとうございました。今後も定期的に調査を行い、改善に努めてまいります。何かお気づきの点がございましたらぜひお知らせください。

三船病院 委員会活動紹介

「薬事審議委員会」

委員長 薬局長 高畑 節子

【目的】

院長の諮問の下に三船病院における医薬品の採用選定、購入、配布及び使用等に関し、検討することを目的としています。

【活動内容】

- ・新規採用医薬品の検討をします。
- ・使用薬剤のうち再評価の必要がある医薬品の検討、及び削除品目を決定します。
- ・副作用の情報について院内伝達します。
- ・院内医薬品集の作成を行います。
- ・毎週第3水曜日に薬事審議会を開催。審議、決定した事項をDIニュースに載せ全職員に通達します。
- ・「新規採用依頼書」を医師より薬事審議委員会に提出してもらい、医学的・薬学的評価による安全性及び有効性、他に同種同効薬がないか等検討を行います。
- ・採用された医薬品については成分名、効能・効果、薬価はもちろんのこと併用禁忌薬剤、副作用(特に重大な副作用を記載する)、使用上の注意などをDIニュースで通達します。また薬剤名・投与量、最大投与量



がある場合等は院内LANで通達することで、より速く処方が可能となります。オーダー入力可能とするため、薬局が薬剤用法登録マニュアルにより入力する必要があります。

- ・医薬品の副作用を医師より「副作用報告書」に記載してもらい、副作用について検討。内容はDIニュースに記載。また重大な副作用報告があれば厚生労働省の「医薬品安全情報報告書」に記載し提出する義務があります。
- ・薬剤の形状変更、薬剤名の変更、会社名の変更等の通達をします。
- ・全ての審議内容を議事録に記載し保管します。

【今後の課題】

副作用の報告はまだ一部しか出ていないと思われ、必要な情報は全職員が共有すべきだと考えています。このような場合の対策をどうすべきか、また内服では禁忌と入力されても注射液に関してはまだオーダー入力となっていないのでどの部署でチェックするか、などの点がまだ決定されておらず、今後の課題です。

《委員会》

- | | | |
|--------------------|-----------------------|---------------------|
| ・教育委員会(第1水曜日) | ・医療安全管理委員会(第2水曜日) | ・患者サービス向上委員会(第4水曜日) |
| ・個人情報保護委員会(第1水曜日) | ・衛生委員会・業務改善委員会(第2水曜日) | ・病院機能評価委員会(水曜日) |
| ・情報システム委員会(第1水曜日) | ・診療録管理委員会(第2金曜日) | ・倫理委員会(年1回) |
| ・クリニカルパス委員会(第1水曜日) | ・薬事審議委員会(第3水曜日) | ・医療ガス安全管理委員会(年1回) |
| ・地域生活支援委員会(第1水曜日) | ・院内感染対策委員会(第3金曜日) | ・予算管理委員会(年1回) |
| ・行動制限最小化委員会(第1金曜日) | ・栄養管理委員会(第4水曜日) | ・接遇管理委員会(年2回) |
| ・人権委員会(第1金曜日) | ・褥瘡予防対策委員会(第4水曜日) | ・診療情報提供委員会(随時) |

【介護老人保健施設 福寿荘】

福寿荘における感染対策について

准看護師 九座 典子

高齢者に特徴的な感染症として、インフルエンザ、肺炎、感染症胃腸炎、ウイルス肝炎、MRSA、緑膿菌感染症、疥癬などがあります。当施設ではほとんどの利用者の方に循環器疾患、脳疾患、呼吸器疾患等の既往があり、免疫力が低下し感染症に対してハイリスクな集団であると言えます。その施設内の利用者の方を感染症から守ることを目的に感染症対策委員会を設置し、様々な面での感染対策を実施しています。「手洗いに始まり手洗いに終わる」手洗いの励行、利用者、職員の健康管理、インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンなどの予防接種、環境整備など、これらをマニュアル化して遵守しています。排泄ケアにおいては個々の職員がウェルパスを携帯し、手洗い消毒を行い他者に感染しないよう細心の注意を払っています。環境整備では床の清掃、手すりを毎日消毒薬で拭く、便座やトイレ内の手のよく触れる箇所の消毒に力を入れており、かなり効果が出ています。感染対策委員会は毎月1回開催し、チェックと評価、施設内感染対策に関する職員への研修等を行っています。またボランティアやご家族にも理解とご協力を求め、外部環境から感染症を持ち込まないよう努めています。施設内での感染症発生を防止し、万一発生した場合も速やかに処置し再発防止と予防に重点を置き活動しています。今年度も利用者全員のインフルエンザ予防接種(職員も同様)を実施しました。これからも福寿荘に関わる皆様が毎日健やかに療養生活ができますよう、私達は日々努力してまいります。

【三愛会コミュニケアセンター】

三愛会コミュニケアセンターと障害者自立支援法 ～現状と課題～

地域活動支援センターはなぞの施設長 山田 智子

(医)三愛会の社会復帰施設部門である三愛会コミュニケアセンターは、平成18年4月に成立した障害者自立支援法の流れを受けて同年10月より法的位置付けや施設形態が一部変更となりました。新法ではこれからの社会福祉体制の在り方として「自助・公助・共助」が強調され、障害種別を問わずサービスを市町村に一元化したことや、障害の程度を一律に認定すること、又利用者1割負担の原則を導入したこと、利用者の就労や社会貢献を推進すること等の内容が盛り込まれています。向こう5年をかけて体制整備を行うことになっていますが、利用者負担等まだまだ制度的な問題点も多く地域や利用者の実情に合わせて精査されていく必要があります。私達のコミュニケアセンターも整備途中ですが、現状についてご報告致します。

これまでの「精神障害者地域生活支援センターはなぞの」は、10月より市町村が実施主体となる地域生活支援事業に位置付けられ、市町の委託を受けて「相談支援事業所はなぞの」及び「地域活動支援センターはなぞの」となりました。相談支援事業所は地域住民の相談窓口として機能すると共に、地域の関係機関と協力、連携しながら地域福祉づくりの拠点となるよう期待が寄せられています。又地域活動支援センターは利用者の地域生活や日中の過ごし方を支援するもので、はなぞのではこれまで通り居場所や仲間作り、地域交流の機会提供、不安や孤独を緩和するための夜間電話サービス、そして就労支援や内職活動の提供等を行っています。活動は施設内に止まらず、各市町へ出向いた憩いの場活動や訪問先での日中活動等多岐に渡り行いますが、はなぞのの特徴として、精神障害をもたれる方の生活支援を全般的に捉え、人の生活を大きなネットで受け止めるような総合性、柔軟性、継続性をもった支援の役割を果たしていきたいと思ひます。

これまでの「福祉ホーム清和荘」「グループホーム五月荘」は、平成18年10月より共同生活援助(グループホーム)となり、利用者の住まいの場の支援事業所として運営しています。グループホームは、新法の中でも地域の障害福祉計画に則り今後全国的に増えていく方向にあります。特に精神科医療機関からの退院や知的障害の大規模福祉施設からの退所の際の、地域の受け皿として期待が寄せられています。既存の建物や民間施設の空き店舗を活用するよう規制緩和が奨励されていますが、現状は地域の理解や公営住宅の利用等に困難な面もあり、地域の中にグループホームが点在していくにはもう一歩、行政、地域住民、支援者、当事者等の努力が必要のようです。

「生活訓練施設花園荘」は、今後5年のうちに施設形態を移行していく予定です。移行形態を現在検討中ですが、これまで生活訓練施設が担っていた機能を二分し、住まいの場と日中活動の場の2つの事業を提供していくことになると思ひます。又、生活訓練施設とは別に、入院中の方の社会復帰がより促進されるよう退院支援施設の検討も行っています。

これからの障害者生活支援は、一施設、一事業所、一支援者でなされるものではありません。各市町には各支援団体やグループの代表者が集まる地域自立支援協議会や障害福祉計画作成委員会が設置され、市町単位で地域の福祉体制づくりが検討されていく予定です。私達のコミュニケアセンターも利用者と共に、地元の関係者や住民の方々との関係を大切にしながら今後も歩んでいきたいと思ひます。

管理者

(医)三愛会コミュニケアセンター
所長

指定相談支援事業所はなぞの

相談支援専門員

地域活動支援センターはなぞの

精神保健福祉士 他

指定共同生活援助(グループホーム)清和荘(五月荘含む)

サービス管理責任者 他(五月荘含む)

生活訓練施設花園荘(短期入所事業所花園荘含む)

施設長 精神保健福祉士 他

《編集後記》

新年あけましておめでとうございます。今回の三愛 view では主に三船病院の近況と今後の課題・展望についてご紹介しました。今年もこれまで以上に退院支援に取り組み、みなさまの望まれる地域での生活が実現できるよう病院スタッフ全員で支援していきたいと思っております。
(三船病院相談室PSW)